

平成29年7月21日
国際異文化学会 編集局

国際異文化学会会員各位

『異文化研究14』の論文応募要領

1. 内容 異文化研究に関する未発表論文（ただし口頭で発表されたものでも、その旨が記載されている場合は、査読対象となる）。
2. 応募資格 国際異文化学会会員、または編集局が承認したもの。
3. 枚数 日本語論文は 12,000 字程度（注を含む）で、注は原稿の末尾に付けること。英語論文はA4版用紙 10,000 語程度（注を含む）でネイティブ・チェックを受けたものとする。いずれの場合もワープロ書きのものとする。
4. タイトル 日本語タイトルと英語タイトルを併記すること。
5. 概要（要約）日本語論文の場合は 500 語以内の論文概要（英文）を添付する。英語論文の場合は 600 字以内の論文概要（日本文）を添付する。
6. 提出方法 E-mail もしくはCDにて提出すること。応募原稿データの受領確認はメールで行うこととする。
7. 締め切り 2017年9月末日
8. 審査 査読は、可能な限り、応募論文に関連する分野の研究者に依頼する（会員以外の研究者への依頼も可とする）。査読者は、応募原稿にコメントをつけて編集局に返送し、そのコメントを受け取った応募者が書き直した論文を改めて査読し、「そのまま掲載」するか、「更に修正した上で掲載」を認めるか、または、「学术论文」としての価値が認められない場合には、「掲載不可」の判断をすることが出来る。また、「エッセー」もしくは「研究ノート」として掲載する場合もある。尚、査読者の氏名は公表しない。投稿論文の採否は、編集局を通じて本人宛に通知する。
9. 自己負担 諸般の事情により、執筆者に出版費用の一部負担をお願いしている（学术论文2万円、研究ノート及びエッセー1万円）。
10. 提出先 〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 鳴門教育大学
太田研究室 太田 直也
TEL : 088-687-6680 e-mail : ota@naruto-u.ac.jp